

ふくし TIMES

<http://www.knsyk.jp>

vol. 734



2013. 1

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

福祉タイムズ



〈写真・菊地信夫〉

愛あふれる笑顔の街

第33回ともしびポスターコンテストで、ともしび大賞を受賞した榊田諒子さん（厚木市立南毛利中学校3年生）の作品は、「支えあい」「助けあい」「協力しあい」「思いあい」の4つの“あい”を“愛”に見立て、ハートのかたちに取り抜き、「愛あふれる笑顔の街」を表現している。点字ブロックの上に自転車が置いてあったら寄せたりしているという榊田さん。身近なことで気づいたことを行動につなげていくことで、「みんなが気持ちよく住める街になったら」と話してくれたその笑顔には愛があふれていた。

contents

- 02 県社協のひろば
年頭挨拶／ともしび基金を活用した取り組み
- 04 NEWS & TOPICS
2012年福祉の動き
- 06 私のおすすめ
障害当事者団体発！新たな切り口から地域活動に挑戦
- 07 福祉最前線
小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町地域障害者自立支援協議会
- 08 連載 かながわの福祉課題を追う—第10回—
- 10 県社協のひろば
「市民後見」の普及に向けて／第15回介護支援専門員実務研修受講試験合格状況／共感し、支え合う仲間に出会うセルフヘルプ活動をさらに広げるために
- 14 かながわ情報
第26回ともしび絵本コンテスト大賞受賞作品紹介

年頭のご挨拶

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、7月から8月に、史上最多の38個のメダルを獲得したロンドンオリンピック、その後には県内の選手も参加したロンドンパラリンピックが行われるなど、スポーツ選手の活躍に日本中が沸きました。

また、9月の国の調査では、65歳以上人口が3千万人を、100歳以上の方も5万人を超えるなど、いずれも過去最高となり、改めて我が国が長寿国であることを認識させられました。

一方、経済・雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、生活保護受給者は、過去最多を更新し続け、国は、経済的困窮や社会的孤立からの脱却を目指す施策を「生活支援戦略」として、まとめているところでもあります。

こうした中、本会では、社会福祉施設を経営する社会福祉法人の力を結集し、生活困窮者を支援する「かながわライフサポート事業」の新年度からの開始に向けた準備を進めています。これまでも、社会福祉法人は、支援を必要とする方々のために知恵をしぼり、活動を創造してきた歴史があります。高い理念や公益性を持った法人として、諸先輩方から引き継いだ経験を生かして、この取り組みを進めてまいります。

生活困窮はもとより、地域の人間関係の希薄化などもあり、福祉課題は複雑に絡み合っています。私たちが暮らす身近な地域の中での、当事者団体・民生委員児童委員・保護司・市区町村社会福祉協議会などの活動が、相互に連携を深めて活動することがますます求められています。

本会は、さまざまな立場からの参加と協働のもと、神奈川の地域福祉を推進してまいりますので、ご支援、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

会長 篠原 正治

支え合って生きることの大切さを伝えたい

―ともしび基金を活用した取り組みから―

本会では、「ともしび基金」をはじめ、「かながわ交通遺児援護基金」「かながわ子ども福祉基金」「萬谷児童福祉基金」を設置し、多くの皆さまにご支援・ご協力をいただいています。

特に12月は、「ともしび基金」にこの一年にお寄せいただいた寄附金の集結を実施しており、ともしび基金募金箱の設置にご協力いただいているスーパードラッグ・コンビニエンスストア・ボウリング場・公衆浴場・信託銀行・J A（農協）・旅行代理店・ともしびショップ・県の行政機関窓口などから寄附金が集まります。

この「ともしび基金」も、昭和52年の創設以来、県民の皆さまに育てられ、平成24年11月末現在、約22億9千8百万円にまでなりました。

皆さまからお寄せいただいた寄附金は、基金原資として積み立て、その果実（利子）をさまざまな事業に活用しています。

そこで今回は、ともしび基金に寄せられた寄附金を活用した取り組みの一例をご報告します。

草の根の実践活動を応援します

「地域福祉（ともしび）推進助成金」

として、障害のある人もない人も、子どもも高齢者も「ともに生きる社会づくり」に向け、広く県民の皆さまが取り組む活動に対して助成を行っています。

平成24年度は11月までに、22組織、計491万円の助成を行いました。その内訳としては、「当事者エンパワメント地域展開事業」が10組織199万円、「地域福祉ニーズ（課題）対応事業」が12組織292万円となっています。

当事者エンパワメント地域展開事業は、障害のある人や子育て中の親、高齢者等の当事者が中心となって身近な地域の活力を高めるための取り組みに助成をするものです。

10事業のうち、子育て関連が1事業で、他の9事業は障害のある人に関連する取り組みとなっています。交流活動やサポーター等の養成研修、講座や行事などの内容ですが、課題とするテーマや世代を超えた交流活動も3事業あります。当事者だけではなく、さまざまな世代や立場の人々が出会い、交流を図ることにより、新たな人間関係を築くとともに、多様な価値観に出会い、お互いに新たな刺激を受け、その人の視野や見

識を広めることにもつながります。私たちの暮らしには、さまざまな人が生活しています。「ともに生きる」とは、どのようなことか。誰もが安心して暮らせるまちづくりに向けて何ができるのか。活動を通して改めて考え、行動するきっかけとなることを期待します。

地域福祉ニーズ（課題）対応事業は、多様化する福祉課題に柔軟に対応する市民による活動や、現在は取り組みがなされていない、あるいは今後生じるであろう地域の新しい課題に光をあてる広域的な取り組みに対して助成をするものです。

若年性認知症の方を支える仕組みづくりや外国につながる子どもの補習教室、障害のある人の居場所づくり、精神保健に関する交流会、子どものいじめの問題、当事者活動の研究、ボランティアの調査・研修事業等、幅広い地域の福祉課題の解決に向けた取り組みに活用されています。

受け継がれるともしびの灯

また、今月号で紹介している「ともしびポスター・絵本コンテスト」ですが、ポスターは第33回、絵本は第26回を迎え、長きにわたり、子どもたちの思いやりや助け合いの心を育む機会として開催してきました。

【表紙・14面参照】

本年度は、ポスターの部1141

点、絵本の部に241点の応募があり、うち入賞作品として、おのこの部で47点が選出されました。

表彰式を12月8日に開催したところ、ある入賞者のご家族から素敵なエピソードをお聞きしました。

これまで4人のお子さん全員がコンテストに参加いただいており、「10年前に参加した長女は、今では子育て真っ最中」だそうです。今回は末のお子さんが見事入賞、3世代で表彰式に参加してくださいました。コンテストへの参加が、ご家族のコミュニケーションの一つになってきたとのことでした。昨年の東日本大震災を機に、改めて「絆」という言

葉がクローズアップされましたが、このコンテストを通じて、ますます家族の絆が深まっているようです。

このように、県民の皆さまから寄せられた一灯が、「ともに生きる社会づくり」に向けて幅広い成果をもたらしています。

本会では、県民の皆さまや企業・団体の方々から寄せられた温かい気持ちを生かした取り組みをさらに充実するとともに、「ともに生きる社会づくり」への一つの参加方法として、「ともしび基金」に対して、多くの皆さまにご支援ご協力をいただけるよう取り組んでまいります。

（地域福祉推進担当）

ともしび基金をはじめ、各種基金への 皆さまの温かい心に感謝申し上げます！ （12月寄附者の皆さま）

【一般寄附金】▽協隆志▽広瀬公子▽妙深寺婦人会 【交通遺児
援護基金】▽神奈川県石油業協同組合▽（社）神奈川県畜産振興会
【子ども福祉基金】▽佐藤和成▽遠藤康寿 【ともしび基金】▽
谷宏一▽（有）松山商会いなり湯▽中島湯▽中村浴場▽第二常盤湯
▽明徳湯▽喜久の湯▽千代田湯▽丸子温泉▽ファミリーアイラ
ンドさくらゆ▽中区浴場組合▽J A横浜▽J Aセサ川崎▽J
A 神奈川県信連▽J A田奈▽J Aかながわ西湘▽J A湘南▽と
もしびショップマリナ▽ともしびショップさくら運営委員会▽
ともしびショップファースト▽ともしびショップ保健福祉大学
▽生命の星・地球博物館内ともしびショップ喫茶あーす▽とも
しびショップグッズコーナー▽ともしびショップ青い鳥▽とも
しびショップ県庁店▽ともしびショップスマイル▽ともしび
ショップミュージアム▽ともしびショップ県民センター店▽そ
うてつローゼン港南台店▽スリーエフ日ノ出町駅前店▽障害者
週間キャンペーン事業ハートフル・クリスマス（募金箱）▽（財）
神奈川芸術文化財団▽（株）湘南国際村協会▽葉山町福祉課▽（財）
神奈川県厚生福利振興会▽（社）神奈川県土地建物保全協会▽上溝南
小学校▽（財）十愛病院▽（福）湘南福祉協会総合病院湘南病院▽（福）
恩賜財団済生会平塚病院▽（福）恩賜財団済生会若草病院▽（福）聖
テレジア病院▽（財）積善会リバーイースト▽横須賀老人ホーム▽
（社）神奈川県看護協会▽（社）神奈川県薬剤師会▽（福）神奈川県共同
募金会▽（N）神奈川県障害者地域作業所連絡協議会▽（財）神奈川県
老人クラブ連合会▽神奈川県手をつなぐ育成会▽神奈川県知的
障害施設団体連合会▽やまゆり知的障害児者生活サポート協会
▽（財）神奈川県身体障害者連合会▽（社）神奈川県社会福祉士会▽（財）
神奈川県福利協会▽神奈川県医療福祉施設協同組合▽神奈川県
交通遺児家庭の会▽（N）神奈川県ホームヘルプ協会▽（社）神奈川県
保育会▽神奈川県保育士会▽ゆりの会▽（N）フュージョンコムか
ながわ・県肢体不自由児協会▽神奈川県肢体不自由児者父母の
会連合会▽神奈川県心身障害児者父母の会連盟▽（社）神奈川県高
齢者福祉施設協議会▽神奈川県警察本部▽神奈川県職員一同▽
本会職員一同（計1,177,184円）【寄附物品】▽神奈川県警察本
部▽神奈川県職員一同▽（株）トヨタマーケティングジャパン▽コ
カ・コーラ セントラル ジャパン（株）▽（N）日産労連NPOセンター
「ゆうらいふ21」▽（株）読売新聞東京本社・木下サーカス（株）▽神
奈川トヨタ自動車（株）▽神奈川県定年問題研究会▽（社）あゆみの箱
▽ソニーLSIデザイン（株）▽エリーパワー（株）▽（財）神奈川県厚生福
利振興会（いずれも順不同、敬称略）



ポスター・絵本コンテスト表彰式では、家族で記念写真を撮影する
様子がたくさん見受けられました

福祉の動き

○全国の動き ◇県内の動き ★本会の動き

福祉関連の動き（○付き数字は本紙での関連記事掲載月）						社会の動き・事件・事故
1	2	3	4	5	6	
○厚労省の「平成24年度障害福祉サービス等報酬改定の基本方針（案）」に処遇改善特別加算が盛り込まれる② ○EPA（経済連携協定）による外国人介護福祉士候補者が初めて国家試験を受験⑥ ★県福祉作文コンクール表彰式開催②	○厚労省が障害者自立支援法に代わる新法として、同法の目的や名称を変える方針を示す③ ◇県が「NPO法人に対する寄附促進の仕組みに関する条例」施行。県指定NPO法人制度が始まる② ◇県が平成24年度予算案で「重度障害者医療費助成制度」の対象に精神保健福祉手帳1級所持者を拡大③ ◇第29回神奈川県障害福祉職員実践報告会開催④ ★第69回母子福祉研修会「3・11を振り返り、母と子の最善の利益を守るための地域連携を考える」開催③ ★DVD「自助具ってなあに」発刊⑥⑦ ★「福祉サービスの質の向上に向けて」福祉サービス第三者評価によるサービス向上事例集」発刊⑦⑫ ★「福祉サービス事業者における苦情解決体制整備状況に関するアンケート調査報告書」発刊⑦⑨	◇秦野市・横須賀市が平成24年度予算案で不育症治療に助成の方針を示す④ ◇横浜市が全国で相次ぐ孤死の問題を受けて「孤立予防対策検討プロジェクト」を発足④ ★平成23年度課題発信シンポジウム「自立の難しさを抱えた子どもたちの『いま』」開催④ ★社会就労センター協議会が「東北施設商品販売会」ががんばろう東北」開催④ ★「福祉の職場の研修計画・実践マニュアル」みんなでつくる職場研修」発刊⑤⑦ ★「地域福祉活動と個人情報保護」（県委託）発刊	○「改正民法」施行。児童虐待による期限付きの親権停止制度へ⑥ ○「改正児童福祉法」施行。障害児施設が新体系に移行⑤ ○「改正介護保険法」施行。介護報酬改定⑨ ○厚労省が貧困・格差対策のための「生活支援戦略（仮称）」策定の方針を示す⑤ ◇県が高齢者の孤立防止・見守り拠点として地域包括支援センター支所を設置する市町村に助成⑤ ★第39回新任保育士激励会開催⑤	○内閣府が「介護プロフェッショナルのキャリア段位制度」の導入の方針を示す⑥ ○厚労省が民間企業の障害者法定雇用率を1・8%から2・0%に引き上げる方針を示す⑥⑫ ◇県が（公社）神奈川県エルピーガス協会と「地域見守り活動に関する協定」締結⑥ ○「改正ホームレス自立支援法」成立。2017年までの5年間延長へ⑧ ○「障害者総合支援法」成立。難病を対象、重度訪問介護の対象を拡大、ケアホームをグループホームに一元化⑦ ○厚労省が「精神科病院入院見直し（案）」で、保護者の同意不要の方向性を示す ◇県が平成23年度の配偶者による暴力（DV）について、DVセンターの相談件数が過去最多と発表⑦ ★事業外部評価委員会による外部評価を実施⑩ ★法人後見担当者養成研修（初任者編）を開催	▽オウム真理教の容疑者が出頭 ▽「将来推計人口」公表。日本の人口は2048年に1億人を割る予測 ▽「復興庁」発足 ▽A I J投資顧問株が企業から運用を受託した年金資金の大半を消失していたことが発覚 ▽内閣府がT P P（環太平洋パートナーシップ）協定を考えるシンポジウムを開催 ▽一家が衰弱死する事件が全国で相次ぐ。死因は凍死・餓死等③	
		▽自殺者数が14年連続で3万人超 ▽東日本大震災発生から一年③④ ▽男子サッカーがオリンピック出場決定 ▽大学生の就職内定率80・5%	▽京都府でてんかん治療無申告者の運転する車が交通事故。18人が死傷⑪ ▽新東名高速道路が開通 ▽トキのひなが36年ぶりに誕生	▽沖縄の日本復帰40周年 ▽金環日食 ▽東京スカイツリー開業 ▽芸能人の親の生活保護受給について報道過熱	▽平成23年の出生数過去最低 ▽県内の保育所入所待機児童数が2年連続減。4年ぶりに2千人台へ	

5

私のおすすめ

障害当事者団体発！

新たな切り口から地域活動に挑戦

福祉サービスが整理されていなかった時代に比べ、障害のある人の考え方が“受け身”になっていないか。そうした問題意識から、障害当事者の主体性、特に若い世代の視点を切り口に事業を展開する、(社)REAVA（ラーバ）の取り組みを紹介します。

❖ 障害のある先輩が後輩に“外出術”を伝授

「お出かけ塾」は、特別支援学校や福祉作業所に通う若い人たちの「親から離れて外出したい」という希望に応え、今春に開校予定の講座です。「ボランティアセンターへ行ってみよう」「駅員や店員との接し方」など、経験豊富な先輩が“外出術”を伝えます。

❖ 当事者同士だからこそ理解し合える

「通常学級で学び、一般就労し、同じ障害のある人との日常的な関わりがない」「日ごろの悩みを同じ障害のある人たちに相談したい」そんな人たちのためのアットホームなスペース、それが「しゃべり場」です。参加者は脳性まひのある若い世代が多く、話題は恋愛や結婚、二次障害との付き合い方などさまざま。堅苦しさはなく、みんなで飲みに行くこともあるそうです。

❖ 障害当事者と福祉・教育関係者が激論

障害当事者と障害福祉・教育関係者が深く関わる機会が少ないとの声から、本音で語り合うことを目的に開催している「Live（リブ）トーク」。行政職員など毎回20名程が参加し、「居心地の良いすぎる施設ってどうなの？」「今の福祉で障害者は自立できるの？」など、ちょっとドキっとするテーマで激論が交わされています。

❖ ちびっことも本音で交流したい

昨年、同法人の運営する「障害者活動センターきょうの会」に小さな駄菓子屋が開店しました。近くの磯子小学校と20年来続いている人権教育交流を背景に、先生抜きでの日常的な交流を目指しています。口コミで広がり、多いときには10人以上の子どもが集まって、ゲームをしたり、貸し出し用車いすに乗ったりしています。別の場所にある貸し本コーナーも含め、接客は障害のある人と職員が担当しています。

今月は ⇒ (N)神奈川県障害者
自立生活支援センター がお伝えします！

通称KILC（キルク）。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング（障害者による相談事業）や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚2カ所を拠点に活動中。

<連絡先>〔法人本部〕厚木市愛甲1-7-6

☎046-247-7503 FAX046-247-7508

URL <http://www.kilc.org>

E-mail info@kilc.org



「障害のある私たちのことを気にせずに、何でも聞いてくれるような関係をつくりたい」と、障害者活動センターきょうの会の皆さん。懐かしい駄菓子が並ぶ店内には子どもたちが集まります



❖ 自ら考え、活動につながる場づくりを

「ヘルパーや年金等の仕組みが整っていなかったころは制度を変えていこうとか、障害のある人自身が考え活動してきた時代でした。その頃に比べると、現在は制度や福祉施設任せの受動的な人が増えているように思います。自ら考えなければ、主体的に生きられない！特に若い人たちに、当事者としての主体性を自覚してもらえる場をつくっていききたいです」と自身も脳性まひ障害当事者の渋谷治巳理事長は言います。

ユニークな活動で、地域との結びつきを深めたい。障害当事者団体の挑戦は続きます。

インフォメーション

(社) REAVA（ラーバ） ☎／FAX045-753-3257

★「お出かけ塾」の参加者・ボランティア募集中！

★「しゃべり場（第1金曜日）」「LIVEトーク（第3金曜日）」は横浜市健康福祉総合センターで開催中。障害のない方ももちろん大歓迎です！事前にお問合せの上、ご参加ください。

福祉最前線

—現場レポート—

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町
地域障害者自立支援協議会

事務局 筒井 孝博

(小田原市福祉健康部障がい福祉課厚生係)

障がいのある方の地域での自立生活を支えるため、関係機関のネットワーク構築を推進する中核的役割を果たす協議の場として、小田原市・足柄下郡箱根町・真鶴町・湯河原町の1市3町で共同設置。



地域自立支援協議会の役割の確立を目指して

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町地域障害者自立支援協議会（以下、「自立支援協議会」）は、各市町の社協や相談支援機関などさまざまな機関により構成され、市町の障がい福祉計画などの策定や進捗状況について意見を伺うなどの役割を担う「全体会」、委託相談支援事業者の連絡調整や情報交換、相談事例の検証を行う「相談支援部会」、困難事例への対応協議や情報交換等を行う「実務担当者部会」で構成されています。

今回は、自立支援協議会の中でも、部会の取り組みの実情について報告させていただきたいと思います。

今年度は、障害者自立支援法の一部改正を踏まえ、相談支援部会では、指定相談支援事業者と市町の担当職員との間でサービス等利用計画等検討会を開催。申請や記入等の情報共有化を図り、併せてサービス提供事業者に対して周知・協力を依頼しています。今後は、国の参考様式に必要な情報を加えた地域共通の様式作成、さらには事例検討を行っていく予定です。

実務担当者部会では、10月の虐待防止法施行を控え、

障がい者虐待の事例を検討していくこととし、地域内の事業所に対して虐待もしくは虐待と疑われる事例の情報提供を依頼し、今後さまざまなケースの対応が生じてくると想定される虐待対応の蓄積を行うことを試みました。事業者にも参加していただき事例検討を行う予定でしたが、虐待とみなす判断が困難であったためか、事例が思ったように集まらず、市町等から情報提供されたものについて検討を行うにとどまっています。

運営側の私たちもまだ協議会をどのようにして活性化し、役割を担う存在として確立していくのか試行錯誤の段階です。これまでの取り組みを通じて、自立支援協議会が担う役割を地域のサービス提供事業者に理解していただくための情報発信が不足していると感じます。

私自身、事務局として地域の障がい福祉サービス提供事業者の身近なネットワークとして、自立支援協議会を認知していただき、さまざまな事業者が交流し、意見交換を活発に行える場としての役割を担えるよう、今後も努めてまいりたいと思います。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

Aプランで、死亡1,400万円、入院7,000円、通院4,100円、賠償責任5億円(限度額)を補償

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索



特長は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間	基本タイプ	Aプラン	280円	Bプラン	420円
保険料	天災タイプ	Aプラン	490円	Bプラン	720円

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、最寄りの社協にお問い合わせください。

お申込み、お問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社

東日本大震災を踏まえた災害時への対応

～災害時要援護者と共に進める地域防災の取り組み～

東日本大震災の経験から、福祉サービス利用者の避難訓練や災害時要援護者の受け入れ訓練等の防災の取り組みが広がっていますが、在宅で過ごす障害のある方やその家族が地域の防災訓練に参加する機会が少ないなど課題も挙がっています。そこで今回は、地域の中での障害当事者・家族のつながりを見直し、防災を進める地区の取り組みを紹介します。

求められる障害理解と避難生活への配慮

死者1万5878人、行方不明2713人、負傷者6126人、震災関連死2303人（復興庁「復興の現状と取組」平成24年12月14日より）という甚大な被害をもたらした東日本大震災は、今なお各地に深い傷跡を残しています。そしてそこには、障害のある方や高齢の方等の災害時要援護者（以下、「要援護者」）をはじめ、避難誘導に携わった方々も亡くなられた現実がありました。

また避難生活においても、福祉事業所や医療機関も被災し必要なサービスが受けられない中、障害のある方とその家族は避難所の生活になじめず、車中や被災した住宅に戻り、支援に関する情報さえ伝わらなかったなど、さまざまな生活上の困難に直面したことが伝えられています。

昨年度、本会が政策提言に向けて行った課題把握調査では、本会障害福祉施設協議会や障害当事者団体・家族会から「避難所での集団生活がしづらい方への配慮」「行政・障害者団体・民生委員児童委員等が一体となった防災訓練の実施」等について提言が挙がりました。

地域の防災訓練一つをとっても、障害当事者や家族は「周りの迷惑にならないか」「受け入れてもらえない

いのではないか」「障害についてむやみに他人に知られたくない」といった不安や、「開催日時が分からない」「参加できる内容が用意されていない」などの理由から参加をためらう傾向があります。

同調査にご協力いただいた、県自閉症児・者親の会連合会の浅羽昭子さんは「発達障害の場合、子どものわがままや親の放任と思われるがちなどころがあり、周囲の視線をとても辛く感じる場面もある。福祉避難所等の整備は引き続き求めていきたいが、地域の中の障害理解が進むことで解決できることも少なからずあると思う。今後、地区社協や民生委員児童委員の皆さんとの仲介役割を社協に期待したい」と話します。

そこで今号では、震災の経験や教訓を踏まえ、障害当事者やその家族と地域とのつながりを進めようとする取り組みを見ていきます。

拠点機能と専門性を生かした防災シミュレーション

県立高津養護学校（川崎市高津区）は知的障害のある子どもたちが通う特別支援学校で、小学部・中学部・高等部に約231人が在籍しています。高層マンションの建設等により新住民も増えていること、通学地域が広範にわたることなどから、学校・家庭・地域の連携を進めるため「地

域ネットワーク推進会議」を設置し、その取り組みの一つとして、防災教育・災害時要援護者支援を目的とした「防災シミュレーション訓練」を行っています。

「いつどこで被災するか、どういった人が地域に支援を求めてくるか分からない。だからこそ学校のある地域はもちろん、子どもたちの住む地域で障害の理解を進めておくことが一番大切である。ただ各家庭が近隣に向いて理解を求めていくには相応なエネルギーが必要であり、保護者にとっては大きな負担でもある」と統括教諭の今泉修一さん。

まずは障害児支援の専門拠点として、地域の共通課題である『防災対策』をテーマに、自助に向けた知識を保護者が持ち帰れる場、子どもたちの体験の場、地域の障害理解を進



昨年度行った避難所・トイレ設営、ボトルキャップ踏み訓練の様子。「慣れてしまわないよう、形骸化させずに訓練を継続することが課題」と今泉さん

める場をつくりたいと語ります。

学校では、過去の被災状況や本県・川崎市の防災対策について理解を深める「保護者・支援者向け防災学習会」、近隣の避難ルートを実際に歩いたり、避難所を体験する「夜間親子避難所体験」、障害の理解のための学習や避難所運営などを学ぶ「防災ボランティア養成講座」等を実施し、それらの成果を生かすかたちで「防災シミュレーション訓練（避難所運営訓練）」を開催しています。

5回目を迎えた昨年度は、児童・生徒と保護者、町内会・自治会、民生委員児童委員、ボランティア等の約150人が参加し、これまでに「初めて子どもと一緒に訓練に参加できた」「避難所生活を体験したこと家族に必要な備えをイメージできた」といった保護者の声や、「避難所運営に参加するには子どもを預ける場所が必要」などの新たな提案も挙がっています。

ただ一方で、県立施設である当該校は現在、市から避難所の指定を受けておらず、自主防災組織とのつながりや近隣住民のための災害用物品の備蓄もありません。そのような状況にあっても、学校ではボランティア対応や避難所でのニーズ聞き取り訓練も取り入れています。

「福祉避難所等に移るまでの間を想定し、自助や共助にどれだけ備え

られるか。避難所指定の有無に関わらず、避難者が集まった場所であれば、声を掛け合い、特に配慮が必要なる方を把握し情報をつないでいけるか。こうした視点を地域の中で育むことで、障害の理解が広まることを期待したい」と今泉さんは話します。

障害当事者・家族の発信力 地域の受信力を高める

東日本大震災の経験を踏まえ、横浜市南区障害児者団体連絡会（以下、「区障連」）では新たに「防災部会」を立ち上げ、同区の南中学校地域防災拠点運営委員会・援護班の協力のもと、昨年度初めて合同避難所運営訓練を企画・実施しました。

『障害当事者の発信力・地域の受信力をつけること』『訓練を通じて、障害児者と地域の方との顔の見える関係をつくること』をテーマに、避



訓練を振り返る佐藤さん(右)と内田さん(左)。「障害当事者が体感できる内容を増やしていきたいですね」「雨天時のシミュレーションとか、学校主催の防災訓練と連携したらどうかな」

難スペースづくりや知的障害疑似体験等が行われています。

避難スペースづくりでは、自閉症・ダウン症（車いす利用）・視覚障害・聴覚障害のグループに分かれ、障害当事者と支援者（親・福祉事業者・ボランティア）を一人ずつ決めた上で、参加者が当事者と話し合いながら避難スペースをつくりまわす。

「視覚障害の方は、自分の居場所が分からなくならないように窓際や角のスペースを使った方がいい」「聴覚障害の方は間仕切りを低くした方が周囲の様子が分かって情報を取り入れやすいけれど、ダウン症の方は間仕切りが高い方が落ち着くと話していた」など、障害特性に限らず、不安や困りごとは一人ひとり違うことに気づき、本人に確認しながら進めること、困りごとを整理して伝えることの大切さを学び合いました。

区障連副会長（南福祉ホームむつみ所長）の佐藤毅さんは「何をどこまで伝えたらよいか手探りだったが、地域の皆さんは自然と手を貸してくれた。『障害のことを教えてほしい』と声を掛けてくださったことがとても心強く、もっと地域に出ていこうと、私たち支援者や障害のある子の親たちの意識を変えてくれる機会になった」と振り返ります。

一方、同防災拠点運営委員会事務局長兼援護班長の内田日彦さんは

「地域の中で声を上げていくことにどれだけの勇気が必要か。同じ子を持つ親として、その思いが痛いほどに伝わってきた」と話し、障害当事者や家族の抱える思いを、世代を超え、地区を超えてどのようにつないでいくか、今後の課題を語ってくれました。

防災を糸口とした 地域のつながりづくり

支援を待つばかりでなく地域の中に出ていこうと、県内では障害当事者・家族による出前講座などの取り組みが聞こえてきています。ただ一方で、近隣関係の希薄化や自治会への加入率の停滞、役員の高齢化等の理由から、要援護者名簿の受け取りを拒否したり、支援者が確保できないために支援体制づくりが停滞するなど、一朝一夕には進まない地域の現状も浮かび上がっています。

先に挙げた2地域では、体験型の防災訓練を通して、要援護者自らが備えられること、それぞれの立場でできることを探り、助ける・助けられる関係から「助け合う関係」づくりに向けて一歩ずつ歩みを進めています。東日本大震災の経験を踏まえ、前向きに知恵を絞り、地域のつながりづくりに向けた一歩を踏み出すことが、いま求められています。

（企画調整・情報提供担当）

「市民後見」の普及に向けて

～本県における市民後見人養成の取り組みから～

本会では、平成22年度から県委託事業として「かながわ成年後見推進センター」を運営してきましたが、本年度は「市民後見人養成事業」を新たに実施しています。

市民後見人への期待が高まる中、養成にあたっての課題を整理した本会の取り組みと、市町村社協等県内の状況を報告します。

▼市民後見人とは

皆さんは「市民後見人」という言

「市民後見人」の活動類型と課題【概略】

主な類型		課 題
後見人等に就任	単独後見	支援体制／管理・監督体制
	複数後見	複数後見の必要性の精査／後見人相互の連携体制
	監督人選任を条件	適切な監督人の確保／後見人と監督人の連携
後見人等受任法人の支援員・補助者として活動		支援員等として活動する方の意欲に応えられる適切な業務分担の設定

葉から、どのような活動や役割を想像しますか。一般に、親族・専門職以外の第三者による成年後見の担い手を「市民後見人」と呼ぶことが多いのですが、明確な定義はなく、その位置付けも多様です。

そこで本会の「市民後見人養成あり方検討会」(座長・上山泰筑波大学大学院教授)では、県内をはじめ全国の市民後見人の活動・役割・位置付けを類型化し、それぞれの類型ごとの課題や特長を整理・検討しました。【表】

地域福祉の一環として地域の中に「成年後見」の仕組みを育てていくために、意欲のある市民の方々が参画する場をどう考えていくか。検討の結果、市民後見人への支援体制や、本人(被後見人等)の権利を守るための管理・監督体制の確保が必要との観点から、市町村社協の実施する法人後見事業の「支援員」として活躍いただく方を養成することを当面の方向としました。

▼市民後見人養成講座開催

県内で「法人後見事業」を実施している社協は10カ所(平成24年12月



平塚市での市民後見人養成講座説明会の様子

末日現在、政令市含む)。「市民後見人養成」については、横須賀市・鎌倉市に続き、横浜市が本年度から取り組み始めています。

本会では「市民後見人養成事業(県委託)」として、平塚市において、本年2月に基礎研修を実施します。さらに、来年度開催予定の平塚市実践研修を経て、同市社協の法人後見の支援員等として、市民の方々に活躍いただくことを予定しています。こうした取り組みは、県内各地で検討・準備が進められており、今後さらなる広がりが期待されます。

※「神奈川県における市民後見人養成のあり方について(中間とりまとめ)」は、本会ホームページ(<http://www.kn-ski.jp>)に掲載しています。
(かながわ権利擁護相談センター)

一般家庭から大型ビルまで
最新のエレクトロ技術により
安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 **岡本 誠 一 郎**

本 社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理 事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかんし印刷
KKI 株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700代 FAX045(784)9902
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1598
<http://www.kki.co.jp/>

第15回介護支援専門員実務研修受講試験 合格状況

平成24年10月28日に第15回介護支援専門員実務研修受講試験を県内4カ所（青山学院大学他）で実施しました。受験者数は7653名、合格者は1618名となり、合格率は21・1%でした。過去最低となった昨年度の合格率（17・9%）より、3・2ポイントアップし、受験者の意欲が実る結果となりました。

近年は受験者・合格者とも福祉分野の方が8割と多く、その中でも介護

福祉士が7割を占めます。男女比は3対7で当初からあまり変わらず、保健医療や福祉分野における女性の就業比率の高さが表れています。合格者の平均年齢は42・3歳となり、業務の中核を担う世代ということがうかがえます。

合格者に対する実務研修は2月上旬から、本会、横浜市社協・川崎市社協で実施します。

（福祉人材研修・介護支援専門員支援担当）

平成24年度介護支援専門員実務研修受講試験 職種(資格)別合格状況

職 種	合格者数(人) ()内は昨年度	比率(%) ()内は昨年度
介護福祉士	1,125 (964)	69.6 (68.4)
社会福祉士	125 (139)	7.8 (9.8)
看護師	75 (68)	4.6 (4.8)
介護等業務従事者	62 (53)	3.8 (3.8)
相談援助業務従事者	44 (43)	2.7 (3.1)
理学療法士	39 (24)	2.4 (1.7)
栄養士（管理栄養士を含む）	28 (21)	1.7 (1.5)
作業療法士	24 (10)	1.5 (0.7)
薬剤師	14 (13)	0.9 (0.9)
保健師	12 (11)	0.7 (0.8)
柔道整復師	12 (10)	0.7 (0.7)
歯科衛生士	12 (16)	0.7 (1.1)
あん摩マッサージ指圧師	9 (13)	0.6 (0.9)
精神保健福祉士	9 (10)	0.6 (0.7)
はり師	9 (5)	0.6 (0.4)
准看護師	5 (5)	0.3 (0.4)
歯科医師	5 (1)	0.3 (0.1)
言語聴覚士	4 (1)	0.2 (0.1)
助産師	3 (0)	0.2 (0.0)
医師	2 (1)	0.1 (0.1)
計	1,618 (1,408)	100.0 (100.0)

※昨年度・今年度とも、「視能訓練士」「義肢装具士」「きゅう師」の合格者なし

共感し、支え合う仲間に出会う セルフヘルプ活動をさらに広げるために

「神経症で通院中ですが、ずっと不安です。同じ気持ちの人と話したいのですが……」かながわボランティアセンターに寄せられた相談です。漠然としています。ご本人は不安な気持ちを何とかしたいと必死です。

同じ悩みを持つ人が出会い、分かち合うことで、時に解決のヒントを得られることがあります。こうした、いのちや生活に係る共通の問題を抱える本人が、自発的につながり、活動するグループを「セルフヘルプ・グループ」と呼びます。

当センターでは、グループの活動拠点の提供、グループ運営の相談、県民からのセルフヘルプ活動に関する相談に応じています。現在活動している37のグループは、介護をしている方、難病の方、障害のある方の家族や兄弟姉妹、お酒やギャンブル、性依存症の方、大切な人を突然失った方等、抱える課題もさまざまです。

ある依存症グループの参加者は「悩みを話し合えることで、やってはいけなさと決めたことに手を出しそうな時に留まらせてくれる。仲間とつながることは大切」と話します。定期的に開催する利用グループの

交流会では、活動報告や情報交換を行っています。そこでできた緩やかなつながりは、グループを越えた相談やメンバー同士の交流に発展している例もあります。

一方で、やっとの思いで悩みを相談した窓口で「ここでは分からない」と言われたり、精神的・体力的に遠出が難しく、住まいの近くにグループの活動拠点がないうえに、活動への参加を断念する人たちもいます。

市町村の社協や相談機関において、こうした当事者からの相談やグループ活動への支援がさらに充実するよう、当センターでは調査活動や情報提供に力を注いでいく予定です。

（地域福祉推進担当）



- ★「セルフヘルプ・コーナー」にあるミーティングスペースや掲示版を利用できます
- ★各グループの情報は、本会ホームページ（<http://www.knsyk.jp>）に掲載しています

県社会福祉会館 貸し会議室等のご案内

県社会福祉会館（横浜駅下車徒歩15分）の会議室・研修室・講堂は、県内の社会福祉の充実促進を図るための会議・研修・研究・講演会等に必要な場を提供することを主たる目的として設けられたものです。ぜひご利用ください。

詳しくは、本会ホームページ
(<http://www.knsyk.jp>)
をご覧ください

<ご予約・お問い合わせ>

本会総務担当

☎045-311-1421

FAX 045-312-6302

E-mail soumu@knsyk.jp

1階 第3会議室(18名)

2階 第1会議室(60名)

第2会議室(45名)

講堂(200~300名)

4階 第1研修室(48名)

第2研修室(48名)

第3研修室(60名)

第4研修室(30名)

()内は定員数

※講堂はご利用方法によって定員が変わります。

※4階研修室は第1・2研修室(96名)と第3・4研修室(90名)としてもご利用できます。



県社協ホームページ バナー広告募集中!

本会ホームページのトップページ(<http://www.knsyk.jp>)に掲載する、バナー広告を募集しています。法人・施設等の広報活動に、ぜひご活用ください。

1. 掲載料: 1カ月 10,500円(税込)

2. 規格:

①サイズ: 60ピクセル×160ピクセル(固定)

②ファイルサイズ: 4キロバイト以内

③ファイル形式: GIF形式(アニメーションGIF不可)

3. 掲載期間

1カ月を単位とし、最長1年間(本年度は平成25年3月31日まで)

4. 掲載基準

本会掲載要領による(詳細はお問い合わせください)

<お申し込み・お問い合わせ>

本会企画調整・情報提供担当

☎045-311-1423

FAX 045-312-6302

E-mail kikaku@knsyk.jp



保育所のためのしせつの損害補償

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

保険料試算ができます

有利な補償と割安な保険料です

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している認可保育所です。

プラン1 保育所業務のための補償

- ①基本補償 〇〇〇〇〇〇
- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- ②個人情報漏えい対応補償
- ③保育所の什器・備品損害補償

必要な補償を3つのプランでご用意しました

プラン2 保育所利用者のための補償

- ②園児の傷害事故補償 〇〇〇〇〇〇
- 地域子育て支援拠点事業等参加者傷害事故補償
- ③園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 保育所職員のための補償

- ①保育所の労災上乗せ補償
- ②保育所職員の傷害事故補償
- ③保育所職員の感染症罹患事故補償

プラン1-① 加入例		補償額	年額保険料	
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	1億・7億円	園児60人	23,400円
	対物賠償(1事故)	1,000万円	園児80人	25,800円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	園児100人	28,800円
	うち 現金補償限度額(期間中)	20万円	園児150人	34,800円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円		
	初期対応費用(期間中)	500万円		
おのり金等	見舞費用(期間中)	10万円		

中途加入OK

プラン2-② 加入例		補償額(1口あたり)	年額保険料 1口あたり 530円	
死亡保険金		103万円	園児60人 一口加入	31,800円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の3~100%		園児80人 一口加入	42,400円
入院保険金(1日あたり)	800円		園児100人 一口加入	53,000円
手術保険金	8,000円・16,000円・32,000円		園児150人 一口加入	79,500円
通院保険金(1日あたり)	500円			

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「財産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記をお願いします。



社会福祉法人
全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン



株式会社 **福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763

(SJ12-01979 2012.5.29作成)

福祉・介護の就職支援事業のご案内

福祉の仕事に関心のある方、福祉分野への就職を希望される方の就職活動を支援します。

〈福祉の仕事を知る懇談会〉

◇日時＝①2月16日(土)午後1時～4時②3月1日(金)午後6時～7時30分

◇会場＝①神奈川社会福祉専門学校(平塚市)②かながわ県民センター

◇定員＝①30名②20名

〈福祉・介護の職場体験〉

◇日時＝2月末日まで都度調整
◇期間＝1～3日間(一日あたりの体験時間は8時間程度)

◇体験先＝県内の福祉施設等

◇問合先＝本会かながわ福祉人材センター

☎045-312-4816 FAX 045-313-4590

URL <http://www.knsyk.jp>

※事前にお問い合わせください

横浜市自閉症児・者親の会公開講演会のご案内

◇テーマ＝学校現場から自閉症支援を考える

◇日時＝2月8日(金)午前10時30分～午後0時30分

◇会場＝ウィリング横浜 研修室901号室

◇対象＝関心のある方

◇費用＝500円(資料代)

※横浜市自閉症児・者親の会会員は無料

※直接会場にお越しください

◇問合先＝横浜市自閉症児・者親の会

☎/FAX 045-663-0019

URL <http://www5d.biglobe>

ne.jp/~yamabiko/

神奈川県総合リハビリテーションセンター研修のご案内

〈第9回かながわ地域リハフォーラム〉

◇テーマ＝すすんでいますか？あなたの地域連携

◇日時＝2月9日(土)午後1時～4時30分(正午受付開始)

◇会場＝かながわ労働プラザ

◇対象＝関心のある方

◇定員＝200名(事前申込制)

※参加費用はかかりません

〈高次脳機能障害セミナー〉

◇テーマ＝高次脳機能障害の就労支援

◇日時＝2月23日(土)午前10時～午後4時30分(午前9時30分受付開始)

◇会場＝かながわ労働プラザ

◇対象＝高次脳機能障害者の就労支援に関わる保健・医療・福祉・行政関係者等

◇費用＝1,000円(資料代)

◇定員＝40名(事前申込制)

◇申込方法＝所定の申込書をファクス、またはホームページから申込み

◇問合先＝神奈川県リハビリテーション支援センター

☎046-249-2602 FAX 046-249-2601

URL <http://www.chiiki-shien-hp.kanagawa-rehab.or.jp/>

第17回全国地域福祉施設研修会のご案内

◇テーマ＝たすけあいのコミュニティを創る・つなぐ地域福祉の動き

◇日時＝2月15日(金)午後1時～午後5時40分(正午受付開始)、2月16日(土)午前9時30分～午後0時30分(午前9時受付開始)

◇会場＝国際ファッションセンター

(東京都墨田区)

◇対象＝施設利用者、福祉施設職員、社協・行政・学校・NPO関係者、学生、ボランティアほか関心のある方

◇費用＝8,000円

※宿泊費別途、学生は500円

◇申込方法＝所定の申込書に必要事項を記入の上でファクス

◇申込締切＝1月31日(木)

※定員に達し次第締め切り

◇問合先(研修内容、学生の申込み)＝(福)興望館(五十嵐・萱村)

☎03-3611-1880

E-mail cfsk_tokyo@yahoo.co.jp

◇申込先(宿泊・支払)＝名鉄観光サービス(株)新霞が関支店(波多野)

☎03-3595-1121 FAX 03-3595-1119

若年認知症グループどんどん公開勉強会のご案内

◇テーマ＝若年認知症の人の生活の充実と必要なサポート～就労型活動からの提言

◇日時＝2月24日(日)午後1時30分～3時30分

◇会場＝てくのかわさきホール(川崎市高津区)

◇対象＝介護・福祉の専門職、若年認知症の本人・家族等

◇定員＝80名(事前申込制)

◇費用＝500円(資料代)

◇申込方法＝所定の申込書をファクスまたはメール

◇問合先＝若年認知症グループどんどん

FAX 044-954-6988

E-mail dondonkawasaki@hotmail.co.jp



ー社会福祉施設の設計監理ー

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808

Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772

E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp

URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

印刷の事ならおまかせください
●パンフレット・冊子・伝言板・ポスター・名刺・封筒・その他
お気軽にご相談ください！
株式会社 **あんざい**
横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

第26回ともし絵本コンテスト「ともしび大賞」受賞作品



『くまくんの お手伝い』



自修館中等教育学校
5年 荒川 真利奈さん

第26回ともし絵本コンテストで、ともしび大賞を受賞した荒川真利奈さんは、文化祭実行委員の経験などから、相手の立場に立って考えることの大切さを学びました。「分かっているつもりでも分かっていなかった。でも、大切なことだから絵本で表現したかった」と作品に込めた思いを話してくれました。

表紙の熊はフェルトを使い雰囲気を出し、小さい子でも思わず手に取りたくなる工夫がされています。いろいろな世代の人に読んでもらい「支え合って生きていくことの大切さを感じてほしい」。荒川さんの思いがいっぱい詰まった素敵な作品です。
(地域福祉推進担当)



—社会福祉施設の設計監理—

株式会社 安江設計研究所

YASUE & ASSOCIATES Inc.

〒108-0074

東京都港区高輪2-19-17-808

Tel 03 (3449) 1771 / Fax 03 (3449) 1772

E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp

http://www.yasue-sekkei.co.jp



新築・増築・改修の他、

耐震診断・建築定期報告・アスベスト調査等

お気軽にご相談ください

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

【発行日】2013(平成25)年1月15日(毎月1回15日発行) 【編集発行人】鈴木和夫

【発行所】社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 【印刷所】株式会社神奈川新聞社

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4番地の2 ☎045-311-1423 FAX045-312-6302 E-mail kikaku@knsy.jp

ご意見・ご感想をお待ちしています!